

花巻市市民参画・協働推進委員会（第4回）会議録

日 時 令和7年12月2日（火）午前10時～午前10時40分

場 所 花巻市役所 本館 3階 302・303 会議室

出席者 委員出席者 13名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、小野寺 広樹（花巻市校長会）、盛山タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、佐藤 修子（亀ヶ森地区コミュニティ会議）、継枝 イク（八重畑コミュニティ協議会）、高橋 愛子（浮田地区コミュニティ会議）、新田 彩乃（公募委員）、岡田 芳美（公募委員）

委員欠席者 2名 黒須 修一（花巻青年会議所）、新田 真理子（公募委員）

市側出席者 8名 菅野 圭（生涯学習部長）、梅原 奈美（生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長）、菊池 功昇（生涯学習課長補佐兼新花巻図書館計画室主任主査）

【事務局】阿部 晋（地域振興部長）、坊澤 尚行（地域づくり課長）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）、桑原 弓佳（地域づくり課市民協働係主任）

傍聴者 なし

- 次 第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 審議
市民参画に係る事後評価について 1件
新花巻図書館整備基本計画 （生涯学習部新花巻図書館計画室）
 - 4 その他
市民と市との協働指針改定に係る視察の報告
 - 5 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

坊澤課長
（事務局）

本日はお忙しいところ、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。
ただいまより第4回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。
初めに、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤良介委員
長

皆様、おはようございます。
今年も師走に入りまして、あと1か月というところで非常に慌ただしくなっていますが、皆様方には何かとご多用なところ、ご出席いただきありがとうございます。
本日は、上田市長より諮問いただいております「新花巻図書館整備基本計画」について事後評価1件となります。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3 審議

坊澤課長
（事務局）

それでは、審議に入ります。
本委員会では、各種計画の案や条例案等の作成に当たり、市民参画の方法や時期につきまして評価をいただくものとなります。また、当市の市民参画の評価は職員

チーム会議による内部評価及び委員会による外部評価の２段階により実施しております。つきましては、担当部課からのご説明の前に、事務局から事前評価の際の評価結果及び本日の委員会の前に行いました職員チーム会議での評価につきまして、報告申し上げますのでそれを踏まえまして、ご審議くださいますようお願いいたします。

花巻市市民参画条例施行規則第９条第２項によりまして、議長は委員長となります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それでは先ほど申し上げましたとおり、本日は「新花巻図書館整備基本計画」についてということで事後評価１件ご審議賜りますようお願い申し上げます。本日の出席者は菅野圭生涯学習部長、梅原奈美生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長、菊池功昇生涯学習課長補佐兼新花巻図書館計画室主任主査です。

では、事務局より説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局）

それでは事務局から市民参画計画の事前評価の結果と職員チームによる事後評価結果について報告いたします。

「新花巻図書館整備基本計画」は、事前評価については令和２年７月２７日に職員チーム会議にて「適切である」という評価をいただいております。また、本委員会での事前評価の結果につきましては、令和２年８月２４日にご審議いただきまして、本委員会でも「適切である」というご評価をいただいております。事後評価については本委員会の前に行われました職員チーム会議において、令和７年１０月８日に審議した結果、「適切である」という評価でございました。

本案件につきましては、令和２年８月２４日に開催された市民参画・協働推進委員会において、本計画案についての市民参画の手続きは、基本計画の案が作成された段階で実施するものとして、花巻市立図書館協議会での審議、パブリックコメントの実施、市民説明会の３つの方法により実施することについて「適切である」との評価をいただいております。

市民参画を実施するまで期間が空いておりますが、その間は、市民参画の対象となる「案」を作成したものと伺っておりますので、今回の市民参画の評価の対象とはなりません。

繰り返しになりますが、本計画の市民参画は、花巻市立図書館協議会での審議、パブリックコメントの実施、市民説明会の３つの方法であり、委員の皆様には、この３つの方法について適切に手続きが実施されたかどうかについて評価をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室）

生涯学習部新花巻図書館計画室の梅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。新花巻図書館整備基本計画につきまして、市民参画報告書により、ご説明させていただきます。

「１参画の対象」について、対象の名称は、「新花巻図書館整備基本計画」、計画等の策定日は令和７年５月１９日、教育委員会議定例会において原案のとおり可決されたことから策定させていただいたという経過でございます。対象区分といたしましては、「公共の用に供される重要な施設の建設計画の策定又は変更」に該当するものでございます。本計画の内容につきましては、生涯学習の拠点施設として、知

識の向上や心の豊かさを求める市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた新しい花巻図書館を整備することを目的として、平成 29 年 8 月に策定した「新花巻図書館整備基本構想」に基づき策定する新花巻図書館の整備にあたっての基本的計画で、建物完成までのスケジュールは令和 7 年 12 月から、資料では令和 8 年 3 月となっていますが、申し訳ありません、正しくは令和 8 年度の 3 月ということで、令和 9 年 3 月まででございまして、この期間に基本設計及び実施設計の業務委託を行い、その後、令和 9 年から 12 年までの図書館本体建設・外構工事を経て令和 12 年度中の開館を予定しております。

次に、「2 実施した方法の詳細」でございます。方法①として、花巻市立図書館協議会での審議を行いました。当初は令和 3 年に実施する予定でしたが、基本計画（案）の策定に時間を要し、当初の予定よりも実施時期が遅くなったため、令和 7 年 5 月 13 日に実施いたしました。対象者は図書館協議会委員で学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、識見を有する方、公募による方等 12 名から 5 件のご意見をいただきました。結果の公表の方法につきましては、開催 3 日後の 5 月 16 日に市ホームページに掲載いたしました。

「3 実施した方法の自己評価」について、市民参画により効果があったことといたしまして、学校教育の関係者や公募により委嘱された委員より計画内容に対する疑義や意見の提示を受けることで、計画の内容を分かりやすくすることができたと考えております。次に予定を変更して実施した場合の内容と理由については、実施時期については、先ほどご説明したとおり、基本計画（案）の策定に時間を要し、当初の予定よりも実施時期が遅くなったため、また、実施回数については、図書館協議会は年 3 回開催されており、基本計画（案）を策定するまでの期間、たたき台として作成した基本計画（試案）により、図書館協議会開催の都度、図書館協議会からご意見を伺いながら進めてまいりましたので、基本計画（案）策定までに委員の皆さんのご意見を反映させることができたと考え、市民参画としての開催は 1 回に変更し、基本計画（案）にパブリックコメント及び市民説明会の結果を反映させたものに対し、ご意見をいただきました。

続きまして、方法②パブリックコメントを実施しております。周知方法につきましては、広報はなまき 3 月 15 日号、4 月 1 日号、4 月 15 日号、及び市ホームページに 3 月 26 日から掲載したほか、市の公式 SNS、FM はなまき、有線放送を利用して周知いたしました。基本計画（案）につきましては当室のほか、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、花巻保健センター、各市立図書館、ぷらっと花巻に備え付けをいたしました。パブリックコメントの実施時期は、令和 7 年 4 月 1 日から 4 月 30 日までの 1 か月間、全市民を対象としたものでございます。実施結果及び意見提出件数につきましては、86 名の方から 133 件の意見を頂戴しております。資料閲覧回数につきましては、施設備付は 54 回、ホームページは 172 回という結果でございました。結果公表につきましては、5 月 18 日に、市ホームページへ掲載したほか、市内各施設に資料を設置いたしました。

「3 実施した方法の自己評価」につきましては、全市民を対象として意見表明の機会を設けることができ、市民の目線から計画内容に対する疑義や意見の提示を受けることで、計画の内容を分かりやすくすることができたと考えております。次に予定を変更して実施した場合の内容と理由については、周知方法について、市民の関心が高い事業であることから、広報はなまきへの掲載回数を 1 回から 3 回に増やしました。また、結果の公表の方法については当初の予定は市ホームページに掲載することのみでしたが、市ホームページにアクセスできない方のために市内各施設に資料を設置いたしました。実施時期については、先ほどもご説明したとおり、基本計画（案）の策定に時間を要したため、当初の予定よりも実施時期が遅くなりま

した。改善点といたしましては、多くのご意見をいただきましたが、質問と意見の判別が難しい場合があり、市としての回答を出す場合に判断が難しいことがございましたので、当室においてある程度の判断基準の準備が必要だったと考えております。

最後に、方法③市民説明会を開催いたしました。周知方法につきましては、広報はなまき4月1日号に掲載及び市ホームページに3月26日から掲載したほか、市の公式SNS、FMはなまき、有線放送を利用して周知いたしました。実施時期及び回数は、令和7年4月15日に大迫交流会館、4月16日に東和コミュニティセンター、4月17日に石鳥谷生涯学習会館、4月19日に生涯学園都市会館まなび学園、各地域で1回ずつ計4回開催しております。対象は全市民で、実施結果及び意見提出件数は、それぞれの会場の参加者として、大迫11名、東和27名、石鳥谷12名、まなび学園68名、合計118名でした。頂戴した意見数は大迫4件、東和8件、石鳥谷6件、まなび学園20件、合計38件でございます。結果公表につきましては、令和5年5月19日に、市ホームページへ掲載したほか、市内各施設に資料を設置いたしました。

「3実施した方法の自己評価」につきましては、参加いただいた市民の方、すべての疑義に対し回答できたこと、また、市民の目線から計画内容に対する疑義や意見の提示を受けることで、計画の内容を分かりやすくすることができたと考えております。次に予定を変更して実施した場合の内容と理由については、実施時期については、先ほど来ご説明しておりますとおり、基本計画（案）の策定に時間を要したため、当初の予定よりも実施時期が遅くなりました。また、結果の公表については、当初の予定は市ホームページに掲載するのみでしたが、市ホームページにアクセスできない方のために市内各施設に資料を設置いたしました。反省点といたしましては、当日の運営について、参加いただいた方から、場の雰囲気等から意見を言いつらかったというご指摘が複数ありましたので、その改善点といたしまして、すべての参加者が意見を言いやすいように説明会の運営を工夫する必要があると考えております。

説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

佐藤良介委員長

それでは審議に入ります。先ほど説明がありましたとおり、令和2年8月24日に事前評価をいただいた案件でございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

まず、1参画の対象について何かご質問等ございますか。訂正があったとおり建物完成までのスケジュールについて、令和7年12月から令和9年3月ということで、設計業者も決まったようで、これから基本設計・実施設計に取り掛かるということです。

（発言するものなし）

佐藤良介委員長

それでは、実施した市民参画の方法についてご審議をお願いいたします。

初めに、方法①審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市立図書館協議会での審議を行ったということです。当初は2回実施する予定だったものが、令和7年5月13日に1回開催したとのことですが、こちらについて何かご質問ご意見ございませんか。

（発言するものなし）

佐藤良介委員

それでは、次に方法②パブリックコメントの実施についてお伺いします。

長 意見提出が 86 名、意見件数が 133 件ということで、非常に多いと感じております。それほど市民の方々も関心があったということではないかと思います。
改善点に「質問と意見の判別が難しい場合があった」と記載がありますが、具体的にはどのようなことだったのでしょうか。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室） パブリックコメントで頂戴した意見等の 133 件のうち 83 件が「建設場所」についてでした。頂いた意見全てにお答えしましたが、中には質問と意見が混在した文章が多く、パブリックコメントでは意見を頂戴しなかったことから、パブリックコメント開始時に意見をお願いしますと明確に示せばよかったと考えたところです。

佐藤良介委員長 ほかにご意見ございませんか。
無ければ、次に方法③意見交換会の開催についてご審議お願いいたします。
新花巻図書館整備基本計画案に関する市民説明会ということで、花巻市内 4 か所で 4 回開催したとのことでした。

細川委員 反省点の中に「場の雰囲気等から自分の意見が言えなかったというご指摘があった。」とありますが、どのような雰囲気だったのでしょうか。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室） ご意見をお話しする際に、大きな声で激しい口調でお話しになる方が何名かいらっしゃいました。特に若い世代の方々から、説明会終了後に自身の意見を述べづらかった、というご意見を頂戴いたしましたので、参加された方が話しやすい雰囲気を作る必要があったと感じたものです。

佐藤良介委員長 説明会は 1 回何時間程度だったのでしょうか。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室） 大迫地域、東和地域、石鳥谷地域では 1 時間（～2 時間）程度、まなび学園は 4 時間でした。参加者からの意見や意見全てに対してお答えしました。

佐藤良介委員長 それだけ皆さん関心があったということだと思います。

佐藤洋子委員 参加された方の年齢別はどのようでしたか。質問する世代はどのあたりだったのでしょうか。質問の中には計画のことではなく、建設場所について多かったのではないのでしょうか。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室） 参加された方は 60 代以上が多かったですが、40 代から 50 代の方、また 20 代、30 代の方にもご参加いただいたところで、若い世代にも関心を持っていただいていると感じたところです。
質問内容については、50 代や 30 代の方から計画案について質問していただきま

したが、その他ほとんどは建設場所についての質問でありました。その点が話しづらい雰囲気を生んでしまったと思っております。

関上委員副委員長

図書館は市の知的財産の場であると考えており、若い方々の関心が非常に高いのではないかと考えております。そこで、小学生中学生高校生の関心の度合いにつきまして、どのような形で意見を伺ってきたのでしょうか。市民説明会には参加されておりましたか。

梅原室長（生涯学習課兼新花巻図書館計画室）

市民説明会に小中高生は参加していませんでしたが、本計画案の前の「計画試案」を作る際、市内全ての高校から意見を伺うため、意見交換を実施したところです。高校生から頂戴した意見も盛り込んで計画試案を作成し、その後計画案といたしました。

佐藤良介委員長

方法①花巻市立図書館協議会のメンバーには、学校教育の関係者や社会教育の関係者等がおりますので、そこからもご意見を頂いているということだと思います。他にはございませんでしょうか。

（発言するものなし）

佐藤良介委員長

それでは、皆様からご意見をいただきましたので、市民参画の総合評価にまいりたいと思います。

市民参画・協働推進職員チーム会議は「適切である」という評価でございました。当委員会の評価はどのようにいたしましょうか。

私といたしましては、当委員会の評価も「適切である」ということにしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

佐藤良介委員長

では、当委員会の総合評価も「適切である」といたします。

新花巻図書館は市民の方も非常に関心が高いものでございますので、立派な図書館を完成し、市民のための図書館としていただくようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（説明員退出）

坊澤課長
（事務局）

ご審議くださりありがとうございました。以上で審議を終了いたしますが、事務局からご報告がございます。

紺野主査
（事務局）

本日はお忙しいところご審議ありがとうございました。

少し時間を頂戴いたしまして、事務局から市民と市との協働指針改定に係る視察として、11月14日に神奈川県小田原市に行つてまいりましたのでご報告いたします。この報告は、花巻市市民参画推進条例施行規則第7条に掲げる「委員会の所掌」のうち、第2項「市民参画及び協働の推進に関する事項」に基づき行うものです。

市では、協働事業に関しまして、花巻市まちづくり基本条例第 14 条の規定と、平成 23 年に定めた「市民と市との協働指針」により、行事やイベント等の共催、後援、実行委員会の組織のほか、補助金の交付等により協働に取り組んできたところです。

協働指針について、これまで見直し等の議論は行っておりませんでした。近年の急激な人口減少、当市を取り巻く社会情勢の変化により、市民ニーズも多様化、複雑化していることから、当市の地域特性を生かすためのまちづくりが行われるためには、さらに幅広い世代、市民がまちづくりに参画できる環境づくりが必要と考えており、昨年度より市内の協働実態調査のほか、県内外の自治体の事例調査を行う等、市民と市との協働のあり方について検討を進めているところです。

今後は、これまでの調査結果を踏まえ、市民参画・協働推進委員会のご意見を伺いながら、協働指針の見直しについて、検討を進めていきたいと考えております。

岩手県及び県内他市町村の協働の取り組みについてご説明いたします。

まず、岩手県では、平成 15 年 3 月に「NPO との協働に向けて～NPO との協働を進めるためのガイドライン～」、平成 19 年 3 月には「協働推進マニュアル」をそれぞれ策定しており、当市と同様に、委託や補助金の交付等を通して協働に取り組んでいるとのこと。

昨年、令和 6 年度に県担当者と協議をした際に、県としても、昨今の社会情勢等により、協働の在り方は変化していると感じている、としておりましたが、各ガイドライン・マニュアルについて、改正を予定しているものの、時期や内容については未定だということでした。

また、盛岡市では、平成 26 年 3 月に「盛岡市市民協働推進指針」を策定し、それに基づき、令和 3 年 3 月に「盛岡市地域づくり協働推進計画」を策定したとのこと。この計画は、町内会・自治会の継続的な地域づくり活動等への支援を進め、活動の充実・活性化を図るとともに、町内会・自治会の枠を越えて、多様な主体によって構成される組織が行う、地域の特色に応じた自主的な地域づくりの実現につながることを目的としているもので、町内会・自治会活動の在り方について示したのものになり、当市の市民と市との協働の在り方とは異なるものとなります。

北上市においては、平成 18 年 3 月に「北上市まちづくり協働推進条例」を制定し、平成 24 年 12 月に同条例を改正しておりますが、協働について示したガイドラインや指針等は作成していないところです。なお、北上市では北上駅前のおでんせプラザぐろーぶの 3 階に「北上市市民活動情報センター」を構え、市民活動や NPO に関する図書の貸出や、利用できる助成金情報の提供等を行い、市内で活動する市民団体へのフォローアップを実施しているところです。

こうしたことを踏まえまして、協働の取り組みについて、県内外広く実態調査を行った結果、神奈川県小田原市に視察地を決定したところです。小田原市を視察地として選定した理由は、「令和 5 年に、審議会との協議を経て「協働ガイドライン」の改正を実施したこと。」「市民と市との協働のイメージ図が当市の協働の定義と近いこと。」となります。

続いて、小田原市の取り組みについてご説明いたします。

小田原市は、平成 25 年 4 月に「協働事業のガイドライン」を策定し、特に市民活動団体と行政との協働事業に重点を置き進めておりましたが、その後、SDGs の取組の広がり等に合わせ、社会情勢が変化し、結果として多様な主体による市民活動が活発になってきたことから、多様な主体との協働に対応できるように令和 5 年 6 月に「市民活動団体と多様な主体のための協働ガイドライン」とし改正を行っております。

協働ガイドラインの改正にあたっては、これまでの協働の経験を振り返って総括するとともに、ガイドラインを読んだ方が協働を身近なものとしてイメージできる

ような工夫を施しながら、小田原市市民活動推進委員会からの意見を取り入れて改正を行ったとのことです。

小田原市市民活動推進委員会については、小田原市市民活動推進条例第 13 条に基づく附属機関で、市民活動の推進に関する制度の改善その他の重要事項につき、市長の諮問に応じて、調査審議し、その結果を報告し、並びに市民活動全般及び制度に関し必要と認める事項について意見を具申するため設置しているもので、当市の市民参画・協働推進委員会と同様の機関であると考えております。

また、小田原市の協働による目標達成までのイメージ図を抜粋して資料に掲載しております。こちらのイメージ図が、花巻市の協働の定義である「市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共有の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力すること。」を図解すると、同じような形になると考えております。

また、小田原市では市民や市民活動団体、事業者等が交流及び連携する施設として「おだわら市民交流センターUMECO」を設置しておりまして、協働相手の選定や会議等のコーディネートを担い、小田原市はもとより、神奈川県全体の協働事業の中核となっており、その施設についても見学させていただいたところです。

最後になりますが、事務局といたしましては、視察内容等を参考に協働指針を見直し、改正案を作成いたしまして、次回 1 月末に開催を予定しております委員会におきまして、皆様方からご意見を頂戴し、令和 8 年度中に協働指針の改正をしたいと考えております。

改正案については、次回の委員会に合わせてお示ししたいと考えておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

坊澤課長
(事務局)

ただいま事務局からありましたとおり、市の協働指針の改正を検討しており、委員の皆様のご協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

このことについて皆様方からご質問等ございませんか。

(発言するものなし)

坊澤課長
(事務局)

それでは、協働指針改正につきましては、次回委員会においてまたご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の委員会は 1 月末頃を予定しております。日程が決まり次第改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午前 10 時 40 分)